

平成30年度 決算特別委員会

会議録(第1号)

1.招集年月日 平成30年9月13日

2.招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室

3.出席議員(16名)

委員長 藤本哲智	副委員長 竹爪憲吾
委員 尺田耕平	委員 立花慶三
委員 諏訪本光	委員 沖田ゆかり
委員 片川学	委員 時光良造
委員 民法正則	委員 荒瀧穂積
委員 大瀬戸宏樹	委員 山野千佳子
委員 久保隅逸郎	委員 中原裕侑
委員 馬上勝登	委員 山吹富邦

4.欠席議員(なし)

5.事務局出席 議会事務局長 西村隆雄

6.説明員

町 長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
建設部長	沖田浩
総務部長	宗條勲
建設部次長	堂森憲治
総務部次長	堀野辰夫
上下水道課長	寺垣内栄作
財務課長	桐木和義

~~~~~  
7.協議事項

付託された認定第1号「平成29年度熊野町上水道事業会計決算認定」について

~~~~~  
8.内容

(開会 9時29分)

委員長(藤本) 皆さん、おはようございます。

決算特別委員長に指名されました藤本でございます。

本会議で付託されました決算認定について、これから審査を行います。

本委員会が円滑に進むよう議事進行に努めてまいりたいと思いますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

~~~~~  
事務局長 それでは、開会の前に、配付物の確認をさせていただきたいと思います。お手元のほうに、こちら平成30年決算特別委員会審査方法、それから、執行部のほうから、平成29年度主要事業実施計画箇所図、この2つを配付させていただいております。よろしいでしょうか。

~~~~~  
それでは、委員長、進行のほうをよろしくお願いいたします。

~~~~~  
委員長(藤本) ただいまの出席委員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから決算特別委員会を開会します。

本委員会に付託されました認定第1号、平成29年度熊野町上水道事業会計決算認定について、を議題とします。

初めに、審査の手順であります。お手元にお配りしております平成30年決算特別委員会審査方法に基づき、行うこととします。

まず、上水道事業会計決算の概要及び主要事業につきまして、建設部長から説明を受けたいと思います。

次に、建設部長から説明を受けた後に、上水道事業会計書類の閲覧時間を設けたいと思います。

この閲覧時間の際に、個々で質疑をしていただければいいと思います。

最後に、総括質疑を行い、委員会としての意見をまとめたいと思います。

以上のような流れで審査を行っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(藤本) 異議がないようですので、早速審査に入りたいと思います。

平成29年度上水道事業会計決算書は、事前にお配りしております。

それでは、建設部長から決算書の概要及び平成29年度の主要事業について説明をお願いします。

建設部長。

~~~~~  
建設部長(沖田) それでは、「平成29年度上水道事業会計剰余金の処分及び決算の概要について」御説明させていただきます。

まず、剰余金の処分につきまして、御説明いたします。

熊野町上水道事業決算書の12ページをお開きください。

下段の表、平成29年度熊野町上水道事業剰余金処分計算書をごらんください。

まず、剰余金の処分についてでございますが、未処分利益剰余金は、3億1,306万3,023円で、250万7,998円を利益積立金に、4,765万1,943円を建設改良積立金に積み立て、残りの2億6,290万3,082円を繰り越すものでございます。

続きまして、決算の概要を御説明いたします。

20ページをお開きください。

(1)の業務状況についてですが、中ほどの表をごらんください。年間給水量は、197万8,712立方メートルで、対前年度1.7%の増加となっており、年間有収水量についても、181万5,137立方メートルで、対前年度0.6%の増加となっております。

なお、有収率については、91.7%で、対前年度1.1ポイント減少しており、これの主な要因につきましては、平成30年2月に発生いたしました異常寒波による漏水事故の影響によるものと考えております。

続きまして、(2)主要施策では、未給水地区解消のための管路整備を、萩原、新宮、出来庭、呉地地区で計5カ所、管路更新につきましては熊野団地の柿迫地区、東山地区で各1カ所、川角地区で1カ所実施しており、平成29年度全体で、管路整備延長は約1,363メートルとなっております。また、建設工事関連の受託工事では、出来庭地

区で、約 2 2 6 メートルの配水管移設工事を行っております。

続きまして、ページを戻っていただき、6 ページ、7 ページをお開きください。

(1) の収益的収入及び支出でございます。

収入の決算額は、5 億 3 , 0 7 3 万 6 , 0 8 6 円となっております。対前年度で 1 7 万 5 , 9 1 0 円の増額で、主な要因は、県道矢野安浦線の拡幅工事に伴う受託工事収益が増加したものでございます。

また、支出の決算額は、4 億 7 , 6 3 7 万 5 , 5 7 1 円となっております。対前年度で 1 , 1 4 5 万 1 , 6 8 5 円の増額で、主な要因は、収入と同様、県道矢野安浦線の拡幅工事に伴う工事費や固定資産の除却に伴う資産減耗費が増額となったものでございます。

最後に、8 ページ、9 ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

収入の決算額は、1 , 7 0 7 万 6 , 0 0 0 円となっております。対前年度で 1 , 0 2 0 万 3 , 6 8 0 円の減額で、主な要因は、開発費収入の皆減によるものでございます。

また、支出の決算額は、6 , 9 7 2 万 5 , 2 9 3 円となっております。対前年度で 1 , 2 9 2 万 2 , 4 0 7 円の減額で、主な要因は、収入と同様、開発関連工事の皆減によるものでございます。

剰余金の処分及び決算の概要につきましては、以上でございます。

続きまして、上水道事業会計の主要事業について、御説明いたします。

附属資料の一番下の段に記載しております「主要事業」の表をごらんください。合わせまして、お手元にお配りしております事業箇所図もごらんください。

初めに、「道路関連の受託工事」ですが、出来庭地区における県道矢野安浦線の道路改良事業に伴い、支障となる水道管の移設工事を実施し、事業費 3 2 8 万 3 , 0 0 0 円で、約 2 2 6 メートルを整備しております。

続きまして、「未給水地区解消事業」ですが、萩原、新宮、呉地地区において地元申請による配水管布設工事を、出来庭地区において県道矢野安浦線の道路改良事業と合わせた配水管布設工事を行い、事業費 1 , 9 4 4 万 2 , 0 0 0 円で、管路延長約 6 0 1 メートルを整備しております。

続きまして、「老朽管路更新事業」ですが、熊野団地内の柿迫・東山地区、及び川角地区におきまして、配水管布設がえ工事を行い、事業費 4 , 2 1 9 万円で、約 6 5 6 メ

ートルの老朽配水管の布設がえを行っております。

主要事業の説明は、以上でございます。

委員長（藤本） 以上で、平成29年度上水道事業会計決算の概要及び主要事業の説明が終わりました。

これより、執行部から提出されております会計書類の閲覧時間を設けたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（藤本） 異議がないようですので、閲覧時間を設けたいと思います。閲覧の材料は、今、そちら側に、窓側に並んでます帳票類になります。通常の方よりも随分少ない量になってますが。

閲覧時間をどのくらい設けましょうか。

1時間、10時半でよろしいですか。

それでは、閲覧時間を10時半までといたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、総括質疑は10時半から行い、最後に委員会としての意見をまとめたいと思います。それでは、これより閲覧時間とします。不明な事業などがあれば、説明員を呼びます。

暫時休憩します。

休憩 9時41分

再開 10時27分

会計書類閲覧

委員長（藤本） 少し早いんですけど、皆さんお揃いですので、休憩前に引き続き、委員会を再開します。書類の閲覧が終わりましたので、総括質疑を行います。

上水道事業会計について、質疑ありませんか。

沖田委員。

委員（沖田） 先ほどですね、異常寒波による漏水っていう話があったんですけども、以前に、異常寒波による漏水、老朽化による漏水いろいろあると思うんですけども、借

家に住んでらっしゃる方が、漏水をしたら減免が受けられるということで申請をしに来られたのですが、町内の不動産業者じゃなくて、安芸区矢野の不動産業者に借家を仲介してもらったという関係で、漏水したときに不動産会社に連絡をして直してもらったと。それを、後に、町にお話ししに行きましたら、町内の指定業者で直してない場合は減免ができませんということで、大変困ってらっしゃったんですけれども、そういうことに関してですね、町内の不動産会社で借家を紹介してもらった方は、当然、不動産会社がそういうことをわかってますので、言ってくださると思うのですが、そうじゃない広島市内とか安芸区とか、そういったとこの不動産会社から熊野の借家を紹介してもらった方に関しては、その不動産会社自体が、指定業者でないといけないということを知ってないので、そういったことが起きてくるっていうことに対して、どのように今後対応されるというお考えなのか、お伺いいたします。

委員長（藤本） 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） 沖田議員の御質問にお答えさせていただきます。

申しわけありません。そのときの説明がちょっと不足していたのかもしれないのですが、指定業者につきましては、熊野町内以外、一応、広島市内とか広島県内で熊野町の指定業者になっている場合は、漏水について工事をしていただいで減免とさせていただきます。また、不動産屋さんにつきましては、ちょっと、町内については、ホームページ等で広報はしておりますが、通常、やはり指定業者というのは、うちの条例等のみならず、水道法令でやっぱりその資格とその指定を受けた者でないと工事ができないということは、通常知れ渡るとる、不動産屋とかそういう専門の業者さんには知れ渡っているものではないかと、私がちょっと考えているところでございます。

以上です。

委員長（藤本） 沖田委員。

委員（沖田） 現実にそういうことが起きているわけですから、対応していただくように、対策をとっていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（藤本） ほかにございませんか。

荒瀧委員。

委員（荒瀧） 以前、水道料金のこと、今、訴訟になつとるのが一つあるかと思うんですけど、経過と争点はどこなのかをちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（藤本） 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） ただいまの荒瀧議員の御質問の件なんですが、訴訟になっているのは下水道使用料で、ただいま、まだ裁判中。申しわけありません。

委員長（藤本） 山野委員。

委員（山野） 9ページの参考資料のところの、動力の費用についてなんですけれども、呉地の浄水場、長尾、八幡のところ、異常にというよりか、大きい容量が要るから電気料がすごい高いのかもしれないんですけれども、ほかのところは、多分新しくいろいろな配水ポンプの関係で、省エネの電気料でやられたんですけど、これを変えろというか、古くなってますので、変えてその辺の経費節減という形にされたらいかがかな、どうなのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

委員長（藤本） 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） 山野議員の動力についてということでございますが、確かに、今の呉地浄水場は長尾配水池等に常に水を配水しているという関係上、電力が高くなっているものと思います。この先、更新計画を立てていく上で、また、やはり、今の機器等新しくなっているもので、また、電力等の節減ができるのではないかとということで、また反映をさせていただきたいとは考えております。

以上でございます。

委員長（藤本） 山野委員。

委員（山野） 考えていきたいというんですけれども、余剰金も2億5,000万くらいありますので、できたら新しくやられてみたらいいかなと思うのですが、坊主山は同じぐらいの容量なんですけども、ほとんど電気は使ってらっしゃらないんですけれども、その辺のこともちょっと聞いてみたいです。

委員長（藤本） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 動力費が上がっているのは、一つは電気代の燃料調整費ですかね、あれが逡増しているというのが割合がふえておる、調整費自体が上がっているのも一つの要因でございます。それと、坊主山の配水池につきましては、あそこはポンプアップをしておりません。県水から直接配水池のほうに受水しているということで、極端に動力、動力費としては上がってないですね。電気は使いますけれども、動力費はかかってない状況でございます。今からの施設更新に当たりましては、その辺も参考にしながら、できるだけ動力費を抑えるような格好で施設更新を考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長（藤本） 山野委員。

委員（山野） じゃあ、よろしくお願ひします。それともう一つ、今回の土砂災害によって、畑賀のほう物が物すごく水害されて、あそこに瀬野川、というか太田川流域からの配水がされております。その後、あそこにある畑賀の浄水場の機能は大丈夫だったのか、あるいは、初神の貯水池の被害のほうはどうだったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（藤本） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 山野議員御指摘の畑賀、県水の浄水場がございます。そこについて

は、このたびの豪雨災害、被災はしておりません。それから、そこできれいにした水を海田町を經由して熊野町にポンプアップして、初神の県の調整池が大きなのがありますけれども、そこへ送っておるわけですが、そこにつきましても、若干濁水、泥水がですね、流れてはありますが、土石流等による被害は一切ございませんでしたので、当然、熊野町のほうにもいつもどおり水は送っていただけたという状況です。

以上です。

~~~~~

委員長（藤本） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

委員長（藤本） それでは、以上で全ての審査が終了しました。

これより、委員会審査のまとめとして、報告書を作成します。報告書の作成に当たり、特に意見等がありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

委員長（藤本） 特に意見がないようですので、認定第1号「平成29年度熊野町上水道事業会計決算認定について」は、原案のとおり認定することとする報告書を作成したいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（藤本） それでは、これより報告書を作成いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 10時36分

再開 10時39分

~~~~~

委員長（藤本） それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

報告書ができましたので、朗読します。

平成30年9月13日

熊野町議会議長 山吹富邦様

決算特別委員会委員長 藤本哲智

平成29年度熊野町決算特別委員会審査報告書（案）

本委員会は、平成30年9月12日の平成30年第4回熊野町議会定例会において、付託された次の件について、慎重に審査した結果、原案のとおり認定すべきものと決定

したので、会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号 平成29年度熊野町上水道事業会計決算認定について
以上でございますが、ただいまの報告書について採択を行います。
お諮りします。

ただいまの報告書を本会議に報告することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(藤本) 異議なしと認めます。よって、ただいまの報告書を本会議に報告することに決定しました。

皆さん御協力ありがとうございました。

(閉会 10時40分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

決算特別委員会委員長

副委員長